

新型コロナウイルスワクチン接種の住所地外接種について

須崎市以外に住民票があるが、やむを得ない事情があって須崎市に長期滞在している方が、須崎市の集団接種もしくは市内の医療機関でコロナワクチン接種を受ける場合



須崎市が発行する「住所地外接種届出済証」と住民票がある自治体が発行した「接種券」でコロナワクチン接種を受けることができます。

「住所地外接種届出済証」の発行手続きの流れ

- ① 須崎市役所健康推進課に「住所地外接種届」および「**住所地の自治体が発行した接種券の写し**」を提出してください。（郵送可）

※「住所地外接種届」の様式は、ホームページからダウンロードいただくか、電話でご依頼いただけると後日、ご自宅に郵送します。

※「住所地の自治体が発行した接種券」がお手元にない方は、住所地の自治体に接種券の再発行を依頼してください。

- ② 「住所地外接種届出済証」を発行します。（郵送もしくは窓口）
また、須崎市のWEB予約システムの予約用IDとパスワードを発行いたします。
なお、WEB予約が可能な接種会場は現在、集団接種のみとなります。
- ③ 接種会場を選択し、予約を行う。
 - A. 集団接種を希望する場合
須崎市のWEB予約システムもしくはコールセンターへ連絡し予約する。
コールセンターで予約される場合は、住所地外接種であることを申し出てください。
 - B. 須崎市内の各医療機関を希望する場合
各医療機関へ直接連絡し、予約する。
- ④ 予約日にワクチン接種会場等へ「住所地外接種届出済証」とお手持ちの「接種券」をご持参し、接種を受けてください。
 - ※上記の他に・・・ ○本人確認書類（免許証・保険証等）
 - 予診票

お問い合わせ先
須崎市健康推進課
新型コロナウイルスワクチンコールセンター
TEL : 0889-42-1193（平日 8時30分～17時15分）